

広報 いわくら



1.15
2007.No.860

特集 新成人 市長と語る



【2007岩倉の風景・生まれ変わる 駅東】

現在、岩倉駅東地区北街区市街地再開発組合による駅東の再開発事業が進められています。事業計画では、駅東の1.1分の1の土地に、駅前広場、都市計画道路の整備と地上17階、延べ22,400平方メートルの再開発ビルを建設予定。このビルは、市の(仮称)生涯学習セン

ター、商業施設、分譲マンション、駐輪場など駅前地区にふさわしい利便性の高い複合型施設となっています。

当初予定では、平成21年に完成予定となっていますが、駅東が岩倉の新しい顔となる日が待ち遠しく感じられます。



▲12月9日、児童館で行われた「しめ縄づくり」

特集

新成人 市長と語る

3

愛知県知事選挙

6

市政の窓

8

電子申請・届出が利用できる手続きを追加します ...8
公的個人認証サービスの電子証明書の更新手続きについて ...8
住民基本台帳カードの交付申請について ...8
認知症フォーラムと出前連続講座を開催します ...9
指名競争入札結果 ...9
地区サロンコンサート～セントラル愛知交響楽団による金管五重奏～ ...10
入札参加資格申請の追加受付 ...10
市民活動を応援します ...10
防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...10
雪で遊ぼう!市民山の家助成事業...11

2月の保健センター案内

20

こんにちはブラジル

22

ブラジルの初等教育

フォトニュース

23

消費生活講座「岩倉の名古屋コーチン料理」・中日少年軟式野球教室・岩倉市男女共同参画事業 トークショー「ともに生きる」

いわくらの自然

裏表紙

メジロ

暮らしのガイド

12

手続き12
「交通災害共済」平成19年度の加入手続きが始まります
「国民健康保険」交通事故のときは届け出を
老人保健および福祉医療の受給者証をお持ちの人へ ほか
募集13
放置自転車等対策パート職員
市役所当直員
訪問調査員(看護師・介護支援専門員)
四市交歓体育大会スキー競技参加者 ほか

講座・教室15

妊娠期講座
こどもの救命講習会～こどもを事故から守ろう～
精神しよう害理解セミナー「理解とふれあいで住みよい町」 ほか

相談・その他16

国民健康保険税の納付明細書を郵送します
消防テレホンサービスのご利用を
大型紙芝居を貸し出します
消火栓・防火水そう付近等での駐車はやめましょう ほか

岩倉市は

交通安全都市宣言
環境保全都市宣言
核兵器廃絶平和都市宣言
安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

夢、ふるさと、いわくら 新成人 市長と語る



1月7日に開催された新成人のつどいの実行委員の皆さんと、市長、教育長との座談会が行われました。
ここでは、座談会の内容の一部をご紹介します。

将来の夢や抱負

【司会】本日は、1月7日開催の新成人のつどいの実行委員を務められた皆さんに集まっていたいただき、岩倉のまちの印象などについて、若い皆さんの自由な意見がうかがえればと考えています。まず、はじめに新成人を迎えて、これからの夢や抱負についてお話しください。

【丸尾】成人になったので、これからは今まで以上に夢に向かってしっかりとがんばっていきたいです。市役所への就職も夢の一つですが、もう一つの夢は、大好きなダンスのインストラクターになること、これに向かって努力していこうと思います。

【後藤】成人して、大人になったという緊張感を味わっています。4月からは社会人として岩倉市内の幼稚園で働き始めます。私は、一人ひとりの子どもが持っている可能性を最大限に伸ばすことのできる保育者を目指したいと思っています。そして、将来明るい未来のある岩倉市を子どもたちと作っていききたいと思っています。

【石田】ついに20歳を迎え、ぐっと社会人に近づいたように感じています。そんな中、教師になりたいという夢が、より現実味を帯びた目標になってきました。この目標を達成して、できれば岩倉の教育に携わっていききたいと思っています。これが、僕を育ててくれた岩倉への恩返しになればと考えているからです。

【脇田】夢はまだ手探り状態なので、まだ方向性は決まっていません。しかし、これからのいろいろな経験を積み、方向性を定めていきたいと思っています。

【住田】新成人になって、振り返って後悔しない人生を送ることができるよう、何事にもチャレンジしたいと考えています。それと同時に、岩倉市の名前をもっともっと広めていければいいなと思います。

【市長】私が皆さんの年ごろの時には、すでに働いていました。大学で勉強することが夢でした。若いうちは失敗を恐れず物事に挑戦し、その努力を継続することが大切です。また、時には自分の夢を周りの友人に語り、自分自身にプレッシャーをかけて努力する「有言実行」が必要かもしれません。

岩倉の印象は？



【司会】皆さんは、岩倉についてどのような印象を持っていますか。

【脇田】都会の部分と田舎の部分の両方を兼ね備えた、雰囲気のあるまちだと思います。また、岩倉駅西側は明るい感じで人通りもありますが、駅東側は暗く人通りも少ないので心細いです。

【丸尾】都会でもない田舎すぎないわけでもないこのまちが私はとても落ち着きます。

【後藤】岩倉以外の場から戻ってきたときに、「やっぱり



脇田 紘子さん
中本町 学生



住田 健さん
稲荷町 学生



丸尾 香菜子さん
中野町 学生



市長

感じるこののできる温かい場所だと思っています。また五条川や桜など自然が溢れ、交通も便利でとても住みやすいまちだと思えますが、映画館などがあればいいですね。

【石田】五条川を中心に緑が豊かで、交通も便利だと思います。また積極的に音楽に取り組むなど新しい文化にも敏感な、とても住みやすいまちだと思います。しかし、いざ遊ぶ、買い物に行こうとなると市外に出て行ってしまう人が多いように感じます。これは、若者が楽しめるような施設、場所が少ないからでしょうか？

【住田】基本的には岩倉はとも好きです。どのまちにも交通の便が良いなど、実利的な要素もありますが、岩倉の狭いからこそある人のつながりが好きです。小学校、中学校でとても楽しい時間を過ごすことができ、それは岩倉市の学校と地域とのつながりが強いという特徴のおかげだと思っています。

【市長】現在、岩倉駅東地区で再開発の計画が進んでいます。再開発ビルには1階にスーパー、2階には生涯学習施設が造られる予定で、生涯学習施設には、若い皆さんの活動の場としてダンスができる

「岩倉を支えていけるよう努力したい」

スタジオや、バンド練習ができる音楽スタジオなどを設置する予定です。

【住田】若い人が活動できる施設ができることはいいことだと思います。また、市役所のロビーで学生が勉強できるスペースがあることは大変ありがたいことだと思います。

岩倉の将来

【司会】岩倉市が今後、どのような方向に発展してほしいと考えられていますか。

【丸尾】岩倉に住んでいると言ったときに、「岩倉？どのへん？」や「一宮だっけ？」といわれてしまうので、「ああ岩倉ね!!」と言われるような素敵なまちになってほしいです。これまで以上に住みやすい環境になればいい、でも今のアットホームな感じは残してほしい。そういった岩倉になること、またそのまちづくりに自分も携われたらいいと思います。

【脇田】現在のままでも十分にいいですが、誰もが安心して過ごせる犯罪のないまちで、皆が住みたくなるようなまち



になっていってほしいです。

【後藤】都会と田舎の中間地点である岩倉が持っている、たくさんさんの自然や交通の便利さなどの素晴らしい部分をこれからも大切にしていってほしいと思います。そして、より若い世代の人も高齢の方々も、皆が楽しめる住みやすい岩倉になってほしいと思います。

【石田】先ほどは、若者が楽しめる施設が少ないと指摘もしましたが、僕は、実はそれでもいいと思っています。というの、**「帰る場所」**として、岩倉はあってほしいと思うからです。遊びに行ったり、働きに行くのは市外でも、帰るところはやはり岩倉

「失敗を恐れず、前に突き進め」



教育長



後藤 希望さん
東新町 学生



石田 竹司さん
八剣町 学生



なんだと市民が思えるような暮らしやすいまちづくりを今後とも続けていってほしいと思います。

【住田】とりあえず合併はあまりしてほしくないです(笑)。これまで通り、居心地の良いまちであると同時に、より明るいまちに発展していったほしい、また、その発展に若い僕たちも携わっていければなあと思っています。

【司会】最後に、新成人の皆さんに一言ありましたらお願いします。

【教育長】ここにおられる新成人のつどい実行委員の皆さんは自分の居場所づくりがしっかりとできる生き方をしておられるので大変うれしい。こうした生き方をしていることに自信をもってほしい。これからの岩倉市のまちづくりは

市長や行政がつくるのではなく、住んでいる市民の皆さんが声をあげ、身体を動かし、つくりあげていくことが必要となってくると思います。

【市長】自信がないからこそ前に突き進み、失敗してもよくよせず、みんな誰でも欠点を持ちながらも努力しているのですから、これからそれぞれがんばっていったほしいと思います。

【司会】本日は長時間にわたりありがとうございました。

後日、新成人の皆さんに市長との座談会についての感想をいただきました。

【丸尾】とても和やかな雰囲気、まためったにない機会だったので参加できてとてもよかったです。市長、教育長が私たちに言ってくれた言葉もとてもよく、本当に自分にはプラスになり

り自信がつきました。また、新成人の仲間がどんな考えを持っているのかもわかって面白かったです。

【脇田】今回、座談会に参加させていただき、大変良い刺激を受け、また、新成人の仲間が既にはっきりし

た目標を持ち、それに向かって取り組んでいることを知り、驚くと同時に焦りました。そして、市長の「失敗を恐れず、挑戦し続けなさい」という言葉を聴き、様々なことに挑戦し、その中で自分に合ったものを早く見つけたいと強く感じました。

【住田】これからの人生についてのアドバイスだけでなく、再開発や財政など行政の裏話もけっこう聞けて、とても実りのある座談会でした。

【後藤】本当に貴重な体験をさせていただき感謝しています。市長、教育長の話の一言一言が胸に響き、自分のこれからの課題を見つけることができました。目標をしっかりと持って、笑顔を絶やさず、何事にも挑戦していき、色々な意味で大きな人間になれるように頑張ります。

【石田】市長の「若いうちは失敗して、成長しろ」という助言や、教育長の「自分たちは居場所を見つけてきた、自信を持って」という励ましの言葉を受けて、僕たちがこれからやっていかなければならないことが、はっきりしてきたような気がします。何事にも、どんどんチャレンジして、成長し、この岩倉を支えていけるように努力したいです。

2月4日(日) 午前7時～午後8時

愛知県知事選挙の投票日です

愛知県知事の任期満了に伴う選挙が次のとおり行われます。知事選挙は、あなたが県政に参加する大切な機会です。「自分一人くらい」という気持ちを捨て、ぜひ投票に参加しましょう。

投票日は、2月4日(日)午前7時から午後8時までです。

■この選挙に投票できる人

昭和62年2月5日以前に生まれた人で、平成18年10月17日以前に住民票が作成され(転入届をし)引き続き平成19年1月17日まで住民基本台帳に記録されている人です。

■市内に転入された人

平成18年10月18日以降に転入届をされた人は、岩倉市の選挙人名簿に登録されませんので、岩倉市では投票することができません。

しかし、前住所地在愛知県内の場合には、特別な場合を除き、前住所地で投票することができます。

なお、投票するときには、岩倉市長の証明書(引き続き愛知県内の区域に住所を有する証明書)が必要ですので、該当する人は、市民窓口課へお申し出ください。

■市外へ転出された人

岩倉市の選挙人名簿に登録されていた人で平成18年10月18日以降に岩倉市から愛知県内の他の市町村へ転出された人、またはされる人は、特別な場合を除き、岩倉市で投票することができません。

なお、投票には新住所地の市町村長の証明書(引き続き愛知県の区域内に住所を有する証明書)が必要ですので、その証明書を新住所地の市役所等で交付を受けて持参してください。

■期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

なお、以前は告示日から投票ができましたが、現在は告示日の翌日から投票となりますのでご注意ください。

■期日前投票期間・時間

1月19日(金)～2月3日(土)
午前8時30分～午後8時
土・日曜日にも投票できます。

■期日前投票場所

岩倉市役所2階会議室1

期日前投票には、入場券をお持ちください(未着の場合は不要です)。

なお、出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会です。不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要です。お尋ねください。

■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

郵便で不在者投票するためには、前もって郵便投票証明書が必要となりますので選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
免疫	1級～3級	—

■病院などに入院している人

病氣、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であればそこで不在者投票をすることができ、病院長または施設長に申し出てください。

■代理投票など

文字の書けない人や身体の不自由な人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

あなたの大切な一票をムダにしないためにも、ぜひ投票にお出かけください。

■投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。

入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

入場券が届かないとき、または紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

■問合先 岩倉市選挙管理委員会

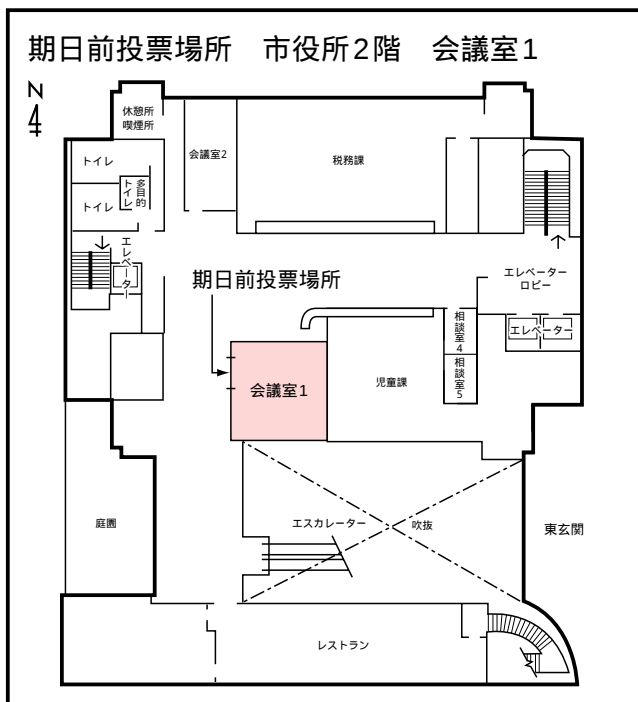
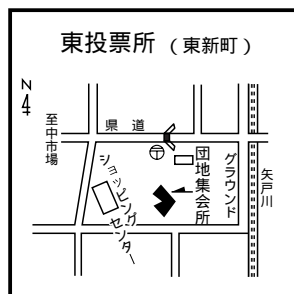
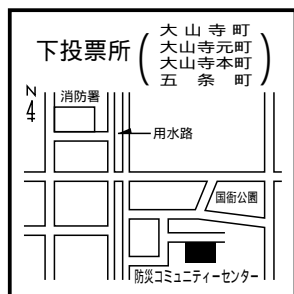
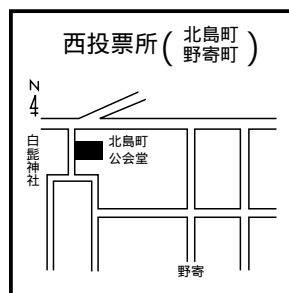
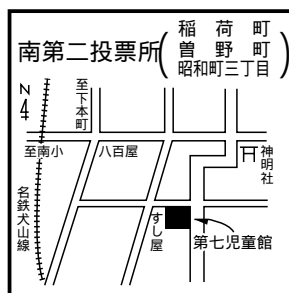
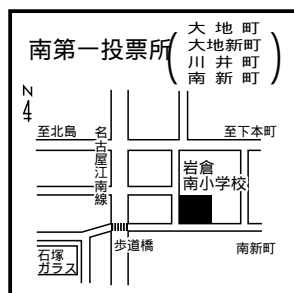
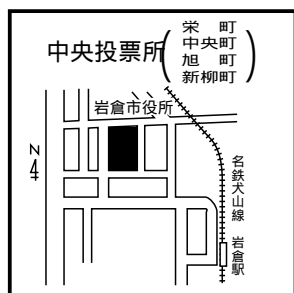
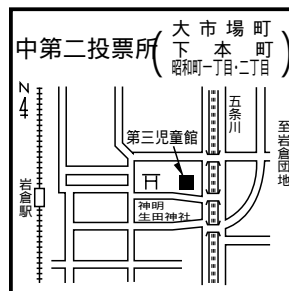
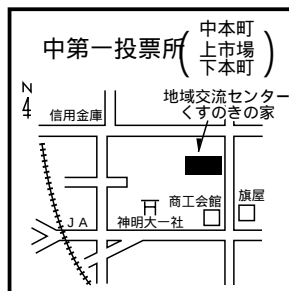
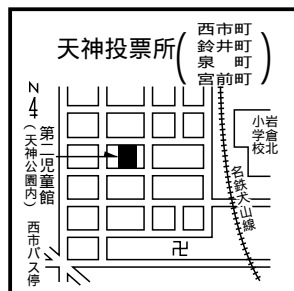
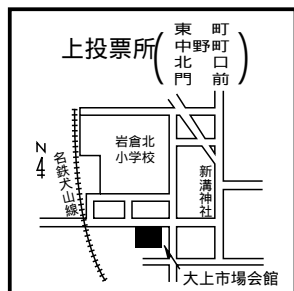
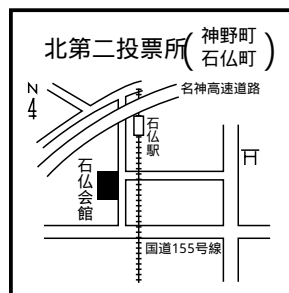
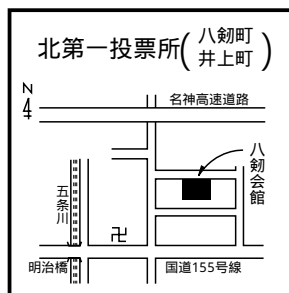
(☎38, 5823)まで。

ご確認ください

あなたの投票所

(主な行政区または、町名で記載してあります)

- 問合先 岩倉市選挙管理委員会
(☎ 3 8 - 5 8 2 3) まで。



投票所が変わりましたので、ご注意ください。

開票(岩倉市開票区)

- と き 2月4日(日)午後9時～
- ところ 岩倉市総合体育文化センター
選挙人は参観できます。
当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

平日5時以降および土・日曜日、祝日は、エスカレーターか西側のエレベーターをご利用ください。

市政の窓

電子申請・届出が利用できる手続きを追加します

電子申請・届出が利用できる手続きを1月24日(水)から追加します。

追加する手続きは、「公文書の公開請求」や「国民健康保険被保険者証の再交付の請求」など9つの手続きです。詳しくは電子申請・届出システムのホームページ
<https://www.shinsei.e-atichi.jp/>
 をご覧ください(岩倉市のホームページからご利用いただくこともできます)。

電子申請・届出は、申請書や届出書を郵送する代わりにインターネットを介して申請・届出ができる仕組みです。岩倉市以外に、愛知県内のほかの市役所(町・村役場)に対しても利用することができます。

ご利用いただくには、インターネット

ットができる環境のほか、一部の手続きでは本人確認のために電子署名とカードリーダーライタ等が必要です。

●問合先 それぞれの手続きが必要な担当課または、IT推進室(☎6, 1111内線540)まで。

公的個人認証サービスの電子証明書の更新手続きについて

公的個人認証サービスとは、国税の電子申告など行政手続きをインターネット上で行うためのサービスです。申請者が本人であることを確認するために住民基本台帳カードのICチップに本人確認のための電子証明書を記録して使用します。本サービスは平成16年1月29日から開始されており、平成19年1月29日以降、有効期間の3年が経過し電子証明書が順次失効することとなります。失効した場合には、電子申請・届出に

使用することができなくなります。

更新を希望する人は市役所の市民窓口課で手続きをしてください。

なお、現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行をうけることができます。

●持参するもの

電子証明書を記録する住民基本台帳カード

本人確認のために必要な資料(運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カードなどの写真付きの公的な証明書)

手数料500円

●問合先 市民窓口課市民窓口係(☎38, 5807)まで。

住民基本台帳カードの交付申請について

住民基本台帳カードは、市区町村の窓口で発行できる本人確認のため

の身分証です。顔写真のないもの(A様式)と顔写真付きのもの(B様式)との2種類があります。顔写真付きカードは、運転免許証のように、身分証として、銀行口座の新規開設や書留郵便受け取りなどに本人確認書類として利用していただけます。



申請していただく時に、公的な写真付き身分証をお持ちの場合は即日交付できますが、公的な写真付き身分証をお持ちでない場合は、即日交付できません。公的な写真付き身分

証をお持ちでない場合は、申請後、交付通知書兼回答書を自宅に郵送します。後日、配達されたその回答書を持参していただき交付を受けることになります。

●持参するもの

運転免許証、パスポートなどの公的機関が発行した写真付き身分証（お持ちでない場合は、申請後に郵送する交付通知書兼回答書と健康保険証などの証明書）

顔写真付きカードの交付を受けようとする場合は、6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真（縦45ミリ、横35ミリ以内で頭部の輪郭が20ミリの正方形に収まらないもの）
適当な写真がない人は市民窓口課の窓口で直接撮影して作成することもできます。

手数料500円

●その他の注意

申請は本人申請が原則ですが、代理人または郵送による方法もあります。ただし、その場合でも、申請時が受取時のどちらかは本人が窓口へ来ていただく必要があります。また15歳未満の人は、法定代理人でないとして申請できません。詳しくは係までお問い合わせください。

●問合先 市民窓口課市民窓口係
(☎ 38、5807) まで。

早期発見と対応、予防のために 認知症フォーラムと出前連続講座を開催します

市では、認知症に対する理解を深めていただくために次の2つの事業を実施し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターの養成を目指します。これを機会にもう一度認知症について考えてみませんか。多くの皆さんの参加をお待ちしています。



認知症フォーラム

- ▶と き 1月27日(土) 午後1時30分～4時30分
- ▶と ころ 総合体育文化センター多目的ホール
- ▶内 容 第1部:基調講演 テーマ...「認知症ってなあに? - 認知症高齢者と介護家族を地域で支える岩倉を目指して -」

第2部:シンポジウム

講師...加藤基子さん(名古屋市立大学看護学部教授)
テーマ...「認知症高齢者と介護家族を地域で支える岩倉を目指して」
コーディネーター...野口典子さん(中京大学社会学部教授)
パネラー...伊藤義己さん(医療法人いとうクリニック医師)、原咲子さん(岩倉市地域包括支援センター保健師)、林民子さん(中央グループホーム管理者、認知症サポーターキャラバン・メイト)、丹羽真弓さん(グループホーム岩倉一期一会荘運営推進会議委員)

出前連続講座「認知症を正しく知ろう」

- ▶とき・ところ 第1回...1月15日(月)14:00～15:30 南部老人憩の家(大地町郷前32 ☎37-0497)
- 第2回...1月19日(金)14:00～15:30 いざいサロン「ひだまり」(北島町東切2012 ☎38-1415)
- 第3回...1月31日(水)14:00～15:30 東新町公会堂(東新町釜之口1-1 ☎37-4646)
- 第4回...2月8日(木)14:00～15:30 リバーステージ岩倉「シニアホール」(八劔町大塚2-1 ☎65-7388)
- 第5回...2月18日(日)10:30～12:00 中央グループホーム和(新柳町1-41 ☎65-5855)
- ▶内 容 認知症に対する理解を深めてもらうとともに、その対応や接し方などについて考えていきます。連続講座としますが、お近くの会場での1回のみの参加も可能です。
- ▶講 師 野口典子さん(中京大学社会学部教授)、金田千賀子さん(愛知淑徳大学医療福祉学部助手)
- ▶入場料 無料(事前の申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください)
- ▶主 催 岩倉市
- ▶共 催 岩倉市地域包括支援センター、岩倉市在宅介護支援センター、岩倉東部在宅介護支援センター
- ▶後 援 社団法人岩倉市医師会、社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会、岩倉市老人クラブ連合会、岩倉市ボランティア連絡協議会、岩倉市介護保険サービス事業所連絡会議、介護者のつどい「すみれ会」
- ▶問合先 生きがい課介護保険係(☎ 38—5811)まで。

指名競争入札結果

(平成18年12月7日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
八劔野間排水路改修工事	八劔町地内	株大栄企業	6 090 000	H18/12/15～H19/2/20
下水道台帳作成業務	中央町地内外	玉野総合コンサルタント(株)	1 417 500	H18/12/12～H19/3/29

地区サロンコンサート 「セントラル愛知交響楽 団による金管五重奏」

生涯学習課では、身近なところで音楽を気軽に聴いていただくため地区サロンコンサートを開催しています。

● **とき** 2月2日(金)午後7時～8時30分

● **内容** 金管五重奏

● **主な曲** くるみ割り人形/チャイコフスキー、黒い瞳/ロシア民謡 ほか

● **出演** セントラル愛知交響楽団
(トランペット/村木純一・清水祐男、トロンボーン/照喜名有希子、森田和央、ホルン/山本雅士 ほか)

● **ところ** 東新町公会堂

駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

● **問合せ** 生涯学習課文化振興係
(☎38, 5819) まで。

入札参加資格申請 の追加受付

岩倉市では、平成19年度に発注す

る物件・工事等(設計・監理・調査測量を含む)の契約に係る指名競争入札等に参加を希望される人の資格審査申請を受け付けます。

ただし、平成18・19年度分をすでに申請された人は、改めて手続きをする必要がありません。

なお、郵送での受付はできませんのでお気を付けてください。

● **受付期間** 1月29日(月)～2月2日(金)午前9時～正午、午後1時～4時

● **ところ** 市役所3階会議室4

● **申請用紙**

物件関係：指定の用紙を使用し、A4版のフラットファイルでとじてください。指定の用紙は、市役所行政管理室で配布しています。また、岩倉市ホームページのダウンロードサービスも利用できます。

工事や設計関係：指定の用紙を使用し、A4版のフラットファイルでとじてください。入札参加資格審査カード(厚紙色指定)は、市役所行政管理室で配布しています。その他の指定用紙は、岩倉市ホームページのダウンロードサービスを利用してください。

● **提出部数** 1部

● **問合せ** 行政管理室契約検査係
(☎38, 5800) まで。

市民活動を応援します

「市民活動情報コーナー」をご利用ください！

市内でボランティア等の社会的な活動をする市民団体(宗教・政治活動は除く)のチラシやパンフレット、情報誌等による情報発信を行うことを目的に、市役所1階の情報サロンに「市民活動情報コーナー」を設置しています。



ご希望の団体は利用要項(情報サロンに置いてあります)に沿ってご利用ください。

NPO(特定非営利組織) 法人化をお手伝いします！

市民活動団体をNPO法人登録し、法人格を取得すると、法人名での契

約や不動産登記、銀行口座の開設ができます。

また、会計書類の作成や書類の閲覧など、法に定められた法人運営や情報公開を行うことにより、組織の基盤がしっかりと、社会的信用が得られやすくなります。

登録には、目的や活動、組織に関する要件や申請書類等が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

● **問合せ** 企画課地域振興担当(☎38, 5802) まで。

防犯対策助成金交付制度をご利用ください

一昨年4月から始まった防犯対策助成金制度は、昨年11月までに493世帯の人が利用されています。

犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

● **対象者** 岩倉市に住居登録または、外国人登録があり、居住している世帯主(1世帯につき1回限り)

● **対象となるもの**

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ、ガードプレート等の取り付け。

サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両(自動車・オートバイ・自転車)にハンドロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。

住居敷地内に玉砂利等を敷設。

●助成額 経費の2分の1(100円未満は切り捨て)で限度額5千円

平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

●申請方法 行政課にある申請書に

口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者(大家さん)の同意書が必要ですが、助成金は振り込みさせていただきますので口座番号の分かるもの(郵便局は除く)と印鑑をご持参ください。

●問合せ 行政課生活安全係(☎38,5804)まで。

雪で遊ぼう! 市民山の家助成事業

岩倉市では、福井県大野市和泉地区にある表の施設に宿泊する場合、費用の一部を補助する「市民山の家助成事業」を行っています。

地区内には2か所のスキー場と1か所のクロスカンリースキー場があり、スキーやスノーボードが楽しめます。また、汗を流した後は温泉で疲れを癒すこともできます。車を利用される場合は、タイヤチェーンなどのすべり止めをご用意ください。



- 対象 市民の皆さん(小学生以上)が、下表の施設に宿泊される場合、年1回(年度)に限り助成します。
- 申請方法 事前に宿泊施設に直接予約をしてください。
予約ができましたら、代表者の印鑑を持参のうえ市役所企画課(5階)または情報サロン(1階)で申請してください。その場で「岩倉市山の家利用券」をお渡しします。
利用券を宿泊先にお渡しください。次の金額が割引されます。
- 助成金額 民宿等...大人・子ども(小学生以上)ともに3千円
ホテルフレアール和泉コテージ...食事付の場合1人につき3千円、食事なしの場合1棟につき3千円
- 問合せ 企画課企画係(☎38-5802)まで。

補助対象宿泊施設

宿泊の予約は直接各施設へお問い合わせください。繁忙期や土日休前日は料金が割増になる施設等もあります。

民 宿 等	住 所	電 話	収容人数	料 金(1泊2食料金を含む)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	大野市 角野14-3	0779-78-2326	60人	中学生以上7,035円~、小学生6,510円~、 3歳以上の幼児(食事なし)1,680円~
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	下山63-2-24	78-2536	100人	大人8,400円~
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉 (コテージ)			40人 (10棟)	大人9,450円~(ただし、食事なしの1棟貸し の場合は16,800円(4人用)) ただし冬季は雪により利用できない場合も あります。
民宿林家	朝日35-3-5	78-2163	35人	大人(中学生以上)6,500円~、小学生 6,000円~
プチホテル PaPaMaMa	朝日26-29-1	78-2226	20人	大人(小学4年生以上)7,350円~、 子ども(小学3年生以下)6,300円~ ただし、1泊朝食料金です。



暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587 - 66 - 1111（代表）
 ふれ愛コールいわくら ☎0587 - 38 - 1717
 市民の声FAX ☎0587 - 38 - 2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

手続き



● 交通災害共済
 平成19年度の加入手続きが始まります

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、交通災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

皆さん、家族そろってご加入ください。

▼加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録をされている人。

ただし、平成19年3月31日以前に転出予定のある人は加入することができません。

▼会費 1人年額500円（9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円）

▼共済期間 平成19年4月1日（途中加入の場合は、加入日の翌日）～平成20年3月31日

▼加入方法 1月下旬から

加入申込書を各区長さんが配布されますので、2月16日（金）までに加入申込書に会費を添えて申し込みをしてください。

また、市民窓口課でも随時受け付けています。

▼会費の公費助成 岩倉市では、お年寄りや障害のある人の交通災害共済会費を助成しています。会費の全額を岩倉市が支払って加入します。対象となる人はご自分で加入手続きをする必要はありません。

▼公費助成対象者 平成19年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録をされている人で次のいずれかに該当する人です。

72歳以上（昭和10年4月2日以前生まれ）の人

身体障害者手帳、または療育手帳の交付を受けている人

▼対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故

▼共済見舞金の額 表のとおり

▼見舞金の請求方法 次の書類を市民窓口課に提出してください。

見舞金請求書（組合指定用紙）

交通事故証明書（各都道

交通災害共済見舞金

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1級	死亡した場合	1 500 000円
2級	後遺障害の場合 （自動車損害賠償保険法施行令の別表第1級、第2級、第3級の各号に掲げる障害）	800 000円
3級	入院通院治療実日数が240日以上の場合	250 000円
4級	入院通院治療実日数が150日以上の場合	120 000円
5級	入院通院治療実日数が120日以上の場合	100 000円
6級	入院通院治療実日数が 90日以上の場合	70 000円
7級	入院通院治療実日数が 60日以上の場合	50 000円
8級	入院通院治療実日数が 30日以上の場合	40 000円
9級	入院通院治療実日数が 15日以上の場合	30 000円
10級	入院通院治療実日数が 8日以上の場合	20 000円
11級	入院通院治療実日数が 7日以下の場合	10 000円

実日数とは、病院に実際に入院・通院した日数です。

府県の自動車安全運転センター（発行）

交通事故にあった場合は、必ず警察に届け出をしてください。

診断書（組合指定用紙）、または保険会社が医療機関から取り寄せた診断書（コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの）

死亡診断書、または死体検案書

口座振替申請書（市指定用紙）

会員証兼領収書

印鑑

場合によって必要書類が異なりますのでおたずねください。

▼請求期限 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎたからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

▼申込・問合先 市民窓口課 市民窓口係（☎38、5807）

国民健康保険

●交通事故のときは届け出を

医療費負担は加害者の責任

交通事故など、第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものですが、その弁償が遅れたりする場合などには、次の手続きをすれば国民健康保険で治療が受けられます。

ただし、加害者とすでに示談（物損扱い等）が成立している場合は、国民健康保険は使えません。

必ず届け出を

国民健康保険で診療を受けるときは、「第三者の行為による傷病届」を市民窓口課保険医療係に提出してください。

届け出により、国民健康保険で治療を行うようになると、国民健康保険が病院に支払った医療費は、後日、加害者へ請求を行って清算します。

交通事故にあつたら、すぐ警察に届け、事故証明書をもらつと同時に、忘れずに届け出てください。

▼届け出に必要なもの

事故証明書、国民健康保険被保険者証、印鑑

▼問合せ 市民窓口課保険医療係（☎38, 5807）

●老人保健および福祉医療の受給者証をお持ちの人へ

現在、老人保健および福祉医療（乳幼児・障害者・母子家庭等）の受給者証をお持ちの人は、次のような変更があつた場合、14日以内に忘れなく届け出をしてください。

居住地に変更があつたとき（転居・転出等）

世帯構成に変更があつたとき

氏名に変更があつたとき
加入している国民健康保険または、職場の健康保険に変更があつたとき（加入したり、やめたとき）

▼持参するもの 健康保険証と各受給者証、印鑑

届け出が遅れたり、届け出をしなかつた場合、給付が受けられなくなることもありますので、ご注意ください。

▼申請・問合せ 市民窓口課保険医療係（☎38, 5807）

●農業所得の申告は収支計算で

農業所得の申告に用いられてきました農業所得標準は廃止されました。

これまで農業所得標準を適用して確定申告をされてきた人は、平成18年分から収入金額が分かる書類（販売代金や振り込まれる口座の通帳や出荷伝票等）と、必要経費が分かる書類（請求書や領収書等）を基に収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」で農業所得を計算し、確定申告していただくこととなります。

▼問合せ 小牧税務署個人課税第一部門（☎0568, 72, 2111内線313）または、税務課課税第1係（☎38, 5806）

●生け垣づくり補助金

家庭や事業所の生け垣づくりに補助金を交付しています。

▼補助対象となる生け垣 住宅・店舗・事業所などの所有者または借地権者が設

けるもので、公道に面した延長2メートル以上の生け垣で、地面から90センチ以上の高さがある樹木を延長1メートルにつき2本以上植え、柵や支柱などで固定するものが対象です。

石やレンガなどの基礎の上に設置するときは、この基礎の高さが、住宅地等の地盤面から50センチ以下が補助対象となります。

▼補助率と限度額

ブロック塀などを取り壊して造るときは、塀の取り壊しと、生け垣設置にかかる経費の合計の2分の1以内で、1メートル当たり7千円、1件当たり10万円を限度とします。

新たに設置するとき：設置経費の2分の1以内で、1メートル当たり5千円、1件当たり6万円を限度とします。なお、工事着手前に、係までお問い合わせください。

▼申請・問合せ 都市計画課計画係（☎38, 5814）



募集



●放置自転車等対策パ―ト職員

岩倉市では、放置自転車等の指導、撤去業務等を行っていたパ―ト職員を募集します。

▼勤務日 月10日程度で月（土曜日（祝日を含む））

▼賃金 1時間780円

▼勤務時間 午前9時～午後4時、または午前10時～午後5時

▼応募資格 63歳以下の健康で運転免許証（普通車）を取得している人

▼採用人数 若干名

▼採用予定日 4月1日（日）

▼応募期間 1月15日（月）～31日（水）

▼提出書類 履歴書（市販のもの）

▼採用方法 面接（面接の開催日については後日応募者に通知します）

▼申込・問合せ 行政課生活安全係（☎38, 5804）

市役所当直員



次のとおり嘱託の市役所当直員を募集します。

- ▼**応募資格** 65歳までの夜勤ができる人
- ▼**採用予定人数** 若干名
- ▼**採用予定日** 4月1日(日)
- ▼**勤務内容** 2人1組による市役所内外の警備など、月12回程度の勤務です。
- ▼**勤務時間** 平日は午後5時～翌日午前8時30分、土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始は午前8時30分～翌日午前8時30分
- ▼**給与等** 市の規定による(通勤手当・社会保障制度有)
- ▼**応募期限** 1月31日(水)
- ▼**応募方法** 市販もしくは担当課で配布している履歴書を提出。
- ▼**選考方法** 後日、面接試験を実施し、決定します。
- ▼**申込・問合先** 行政課管理係(☎38,5804)

訪問調査員(看護師・介護支援専門員)

介護保険制度における要介護認定のための訪問調査に携わる看護師または介護支援専門員を募集します。

- ▼**勤務内容** 介護保険要介護認定申請者宅を訪問し、調査を行います。
- ▼**勤務日・時間** 週3日・午前9時～午後4時(6時間)
- ▼**賃金** 1時間1千10円
- ▼**募集人数** 1人
- ▼**採用予定日** 2月5日(月)
- ▼**応募期限** 1月26日(金)
- ▼**提出書類** 履歴書(市販のもの)・看護師免許証または介護支援専門員登録証明書(の写し)
- ▼**問合先** 生きがい課介護保険係(☎38,5811)

四市交歓体育大会スキー競技参加者

岩倉・小牧・犬山・江南の4市と4市教育委員会・4市体育協会が四市交歓体育大会スキー競技を岐阜県高山市で開催します。

市では大会に出場する選手を募集します。

- ▼**とき** 2月18日(日)午前8時30分開会式
- ▼**ところ** モンデウス飛騨位山スノーパーク
- ▼**競技種目** 大回転(GSL)
- ▼**参加資格** 市内にお住まいかお勤めの義務教育を終了している人(学生・生徒を除く。ただし、定時制学校に通学している場合は参加可)
- ▼**募集部門** 女子の部(年齢制限なし)、男子の部(55歳以上の部、45歳以上の部、35歳以上の部、35歳未満の部)(年齢はいずれも大会当日現在)
- ▼**申込期限** 1月24日(水)
- ▼**申込・問合先** スポーツ課(総合体育文化センター内☎66,2222)

愛知県消費生活モニター

愛知県では、消費者をとりまくさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける人を募集します。

▼**モニターの主な仕事**
危険な商品、不当な取引

や表示、生活必需品の需給・価格動向などの監視・通報

消費生活に関する調査、アンケートへの回答(年5回程度)

生活必需品などで、県が特に必要とした場合の需給・価格調査

消費者行政に関する意見・要望の提出

地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

モニター研修会(年1回の予定)への出席

▼**応募資格** 県内にお住まいの満20歳以上の人(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

▼**任期** 4月の依頼日から平成20年3月末日まで

▼**謝礼** 年額7千円(予定)

▼**募集期間** 1月29日(月)～2月14日(水)(当日消印有効)

▼**応募方法** 所定の必要事項を各県民生活プラザ、市役所商工農政課で配布する応募用紙にご記入のうえ、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/monitor/

▼**申込・問合先** 愛知県県民生活課(☎052,954,6163)

講座教室



妊娠期講座

親は、やがて生まれてくる赤ちゃんに多くの夢を抱いていると思います。しかし、赤ちゃんの誕生とともに、子育てという現実が待っていることも事実です。赤ちゃんの心の発達、親との関わりが大きな影響をおよぼします。

市では、「赤ちゃんとの接し方」を中心として、次の講座を開きます。

▼**とき** 1月31日(水)午後1時30分

▼**ところ** 公民館2階第2・3会議室

▼**定員** 30人

▼**対象** 妊娠期の親

▼**講師** 馬場常子さん(愛知江南短期大学助教授)

▼**演題** 「5歳までは思いつき可愛がりなさい」

▼**参加費** 無料

▼**申込方法** 電話、FAX、Eメールで受け付けます。

▼**申込期限** 1月30日(火)

児童館合同行事地域交流会

みんなで百人一首をしよう!



児童館では、日本の伝統文化である百人一首を通して、子どもも大人も一緒に、地域の人とふれあうことを目的として、地域交流会「百人一首をしよう!」を開催します。

参加費は無料です。

- ▶ **とき** 2月3日(土) 午前10時～
- ▶ **ところ** 第五児童館(東新町)
- ▶ **申込方法** 1月31日(水)までに、最寄りの児童館に申し込んでください。
- ▶ **問合せ先** 各児童館または、第五児童館(☎66-0817)



▼ **申込・問合せ先** 生涯学習課生涯学習係(☎38,5819) 66,6100メ
イルアドレス gyousei@city.iwakura.aichi.jp
FAX、Eメールで申し込みの人は、「妊娠期講座申込」と明記してください。

● 第5回消費生活講座
あなたに合った賢い保険の見直し方・入り方

- 生命保険に新しく入られる人、見直しを考えている人、この機会に専門家の意見を参考にしてみませんか。
- ▶ **とき** 2月6日(火) 午前10時30分～正午
- ▶ **ところ** 市役所7階大会議室
- ▶ **講師** 尾関大輔さん(ファイナンシャルプランナー)
- ▶ **定員** 50人程度(定員になりしだい終了)

▼ **企画運営** 岩倉市消費生活モニター
▼ **申込・問合せ先** 商工農政課商工観光係(☎38,5812)

● こどもの救命講習会
こどもを事故から守ろう

- こどもに、小さな事故やけがはつきものです。事故やけがを未然に防ぐことがもつとも大切ですが、もし起こってしまったら…。
- そこで、こどもの起こしやすい事故やけがと、その対処方法について一緒に学んでみませんか?
- ▶ **とき** 2月7日(水) 午前10時～11時30分
- ▶ **ところ** 保健センター2階視聴覚室
- ▶ **内容** 講演「こどもを事故から守ろう」・実技「こどもの救急救命法」
- ▶ **講師** 岩倉市消防職員(救急救命士)
- ▶ **対象** 乳幼児とその親
- ▶ **定員** 30組
- ▶ **申込方法** 電話または直接保健センターにお申し込みください。
- ▶ **問合せ先** 保健センター(☎37,3511)

● 精神しよう害理解セミナー「理解とふれあい」で住みよい町

- 精神しよう害ってなんだろう。正しく理解することで誰もがふれあえる、住みよい町をめざしませんか?
- ▶ **とき** 2月16日(金) 午後1時30分～3時30分
- ▶ **ところ** ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- ▶ **講師** 宇都宮みのりさん(東海女子大学講師)
- ▶ **定員** 50人
- ▶ **申込・問合せ先** 岩倉市社会福祉協議会(☎37,135)

● ヘルスアップ教室「生活習慣病予防教室」

生活習慣病(高脂血症・高血圧・糖尿病など)は今までの生活習慣から引き起こされると言われています。血圧や血糖値が高くなっている人、体重やコレステロールが増えている人は、今こそ生活習慣を見直すチャンスです。

これからの人生を健やかに過ごすためにぜひ、ご参加ください。

▼ **とき・内容** 表のとおり

とき	内容	講師
2月 7日(水)	講義「生活習慣病とその予防 - メタボリックシンドロームについて」	いわつかとおる 岩塚徹さん(医師)
2月28日(水)	講義・実技「生活習慣病予防のための運動 - 内臓脂肪を減らそう!」	あいち健康プラザ 運動指導員

- ▶ **ところ** 保健センター
- ▶ **対象** 概ね40歳～64歳までの人 基本健康診査の結果が「要指導」等で生活習慣を見直したいと思っている人 2日間参加できる人(ただし、1回目のみの参加はできません)
- ▶ **定員** 30人
- ▶ **申込・問合せ先** 保健センター(☎37,3511)

●トレーニング指導・講習会



2月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

▼とき 2月3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日)午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

3月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するために、講習会の受講が必要です。

また、利用申込者数により講習日を変更、中止する場合があります。

▼講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

▼対象 16歳以上

月・日 曜日	3月					
	9日	17日	18日	24日	25日	28日
時間	金	土	日	土	日	水
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

○印に講習会を開催します。

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法 2月1日(木)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込みください(申し込みは、1人につき1名、電話不可)。

▼申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内) ☎66, 2222



●国民健康保険税の納付明細書を郵送します

確定申告などの社会保険料控除に必要な国民健康保

険税の納付明細書を1月19日(金)に発送を予定しています。

郵送された納付明細書は、確定申告まで大切に保管してください。

また、ご不明な点がありましたら、市民窓口課におたずねください。

▼問合先 市民窓口課 保険医療係 (☎38, 5807)

●消防テレホンサービスのご利用を

☎38, 3119

「あつ！火事だ。場所はどこだろう？」そんな時、消防テレホンサービスをご利用ください。消防署では、火災発生時、市民の皆さんに場所等を消防テレホンサービス(☎38, 3119)でお知らせしています。119番での問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすこととなりますので、消防テレホンサービスをご利用ください。

通報時、消防車・救急車が早く出動できるように、次のことについてお聞きします。この協力をお願いします。

大型紙芝居を貸し出します



「ねずみのしっぽ」(8場面)の大型紙芝居が完成しました。

ねずみが猫に追っかけられて、しっぽを落として逃げていった。そのしっぽを拾ったにんじは、やったとばかりに自分にしっぽをくっつけて、ねずみのふりして仲間の野菜をおどろかしては得意がお！ところが、またまた、あの怖～い猫が現れてさあたいへん！

大型紙芝居のサイズは、縦約90センチ×横約120センチ、厚みは3.5センチあります。団体貸し出しが始まりましたのでぜひご利用ください。

▶問合先 図書館(☎37-6804)

落ち着いて、正しく火災、救急等をはっきりと

場所、目標物を明確に事故等の内容をくわしくあなたの住所、氏名、電話番号をお聞きます。

消防車のサイレンについて

消防車が緊急出動するとき、火災のときばかりではありません。交通事故などの救助出動や油漏れ等警戒出動のほか、救急隊からの要請で消防隊が消防車で支援に向かう場合にはサイレン音のみ(ウーウー)です。火災のときにはサイレンと警鐘(ウーウー・カンカン)の両方を鳴らすように使い分けて出動していますので、サイレンの音です

●消火栓・防火水そう付近等での駐車はやりません

道路や歩道上で写真のような標識を見かけたことはありませんか？



1月31日(水)は市県民税第4期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月30日(火)までにご確認ください。

▶問合先 税務課収納係(☎38-5806)

これらは、消火活動には欠かすことのできない施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。

また、消火栓・防火水そうについても定期的に点検・清掃を実施し、いつ、どこで災害が発生しても直ちに対応できる体制をとっています。

火災発生時に、「消火栓」や「防火水そう」付近への違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

このような事態を避けるため、次の場所での駐車はしないでください。

▼消火栓の場合

消火栓から5m以内の場所

▼防火水そうの場合

防火水そうの側端またはこれらが道路に接する出入口から5m以内の場所

防火水そうの吸水口または、吸管投入孔から5m以内の場所

▼指定消防水利の場合

指定消防水利の標識から5m以内の場所

この指定消防水利としては、プール・池・井戸・河川等があります。

▼消防機械器具（消防自動車、消防用ホース等）置場の場合

消防用機械器具置場の側端または、これが道路に接する出入口から5m以内の場所

▼そのほかの場所

高層建築物にある消防活動用空地での駐車もご遠慮ください。

火災はいつ起こるか分からない

火災は、いつ、どこで起こるか、分かりません。迅速な消火活動を行うためには、火災の発生した場所とにかく早く、また近くまで消防車両が行けるかにかかっています。

火災は他人事ではありません。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。皆さんご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 消防署消防係

(☎ 3 7 , 5 3 3 3)

●救急車の適正利用にご協力をお願いします

救急出動件数が増加しています。平成18年11月末までの救急出動件数は、15

58件で、過去最多となった昨年の同月件数よりも91件増えています。この中には、病院への便利な足として気軽に救急車を呼ぶケースが多くなっている状況が見受けられます。

救急車は、

突然倒れ意識や呼吸がない場合

激しい頭痛や腹痛、胸痛などがある場合

頭をうち意識がもうろうとしている場合

ケガをして激しい出血がある場合

など、一刻も早く治療をしなければならぬ急病人やケガ人を病院に搬送するための緊急車両です。このように、救急車は読んで字のごとく「急いで救う」必要のある人を病院に搬送する場合に利用するものです。

ところが、軽いケガや症状だけで救急車を利用する人が増えています。これは、命にかかわるような事故や病気の人を病院に搬送するのに、大きなさまたげとなります。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、できるだけ救急車以外の交通機関や家用車、タクシーを利用していただきますようお願いいたします。

病院に関する問い合わせ

は、電話による案内と愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページから診察できる病院を見ることができますので、ご利用ください。

救急医療情報センター

☎ 0 5 8 6 7 2 1 1 3 3

愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページアドレス

<http://www.aq.pref.aichi.jp>

▼問合せ 消防署 (☎ 3 7 , 5 3 3 3)

●子どもたちの安全は地域のスクラムで

最近、子どもたちを狙う事件が頻発しています。このような犯罪から子どもを守るには、地域の皆さんのご協力が必要です。ご自分のお子さんだけでなく近所のお子さんにも目を向け注意してあげてください。

現在「こども110番の家」が各地域に設置

されていますので、お子さんによく教えてあげてください。

犯罪を防ぐには、地域パワーカーが、何より大切です。

子どもを守る5つの約束

遊びに行く時はどこへ行くか、家の人に言っておく

ひとりで遊ばない

知らない人についていかない

連れていかれそうになったら大声で叫ぶ

友だちが危ない時も大声を出す

ご家庭では、日ごろからお子さんに繰り返し教えてあげてください。

▼問合せ 江南警察署生活安全課 (☎ 5 6 , 0 1 1 0 内線 2 6 2)

よくある介護保険についてのQ&A

【Q】介護保険料は、確定申告で社会保険料の控除ができますか？

【A】介護保険料は、確定申告で控除の対象となります。特別徴収（年金天引き）の方は、社会保険庁から送付される「公的年金等の源泉徴収票」、普通徴収（納付書及び口座振替）の方は、岩倉市が送付する「納付額確認書」を添付して申告してください。なお、普通徴収の方の納付額確認書については、1月中旬頃に送付する予定です。

▶問合せ 生きがい課介護保険係 (☎ 3 8 - 5 8 1 1)

1月31日(水)は国民健康保険税第10期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月30日(火)までにご確認ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療係 (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

愛知県の産業別最低賃金改正のお知らせ

愛知県内の特定の産業に適用される産業別最低賃金のうち、染色整理業を除く7つの産業別最低賃金が、平成18年12月16日から改正されました。

今回の改正により、すでに10月1日に改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金（時間額）は、表のとおりとなります。

詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課（☎052-972-0257）、愛知労働局ホームページ（<http://www.aichi-rodo.go.jp/>）、または、江南労働基準監督署（☎0587-54-2443）にお尋ねください。



地域最低賃金

最低賃金名	最低賃金額（時間額）	引上額	発効日
愛知県最低賃金	694円	6円	平成18年10月1日

産業別最低賃金

最低賃金名	最低賃金額（時間額）	引上額	発効日
愛知県染色整理業最低賃金	722円	0円	平成16年12月16日
愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金	819円	6円	平成18年12月16日
愛知県一般機械器具製造業最低賃金	805円	5円	
愛知県電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低賃金	768円	5円	
愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金	812円	5円	
愛知県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	759円	4円	
愛知県各種商品小売業最低賃金	757円	4円	
愛知県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業最低賃金	792円	5円	

● 献血にご協力ください

冬は、特に血液が不足する季節です。冬場から春先にかけては、風邪などで体調を崩す人が多く献血者が減少します。

輸血用血液の安定的確保のために、1・2月の献血に、1人でも多くの人にご協力をお願いいたします。

▼とき 1月25日（木）

▼ところ 岩倉市役所

▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時

▼問合せ 岩倉市献血推進協議会（社会福祉協議会内）☎37,3135

● 児童虐待相談窓口

児童虐待とは、親または親に代わる養育者から子どもに加えられた行為によって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を損なう行為をいいます。児童とは、18歳未満の人をいいます。

いつも見ている子どもの様子が「何かおかしい」と感じたり、「虐待してしま

いそうだな」と親から打ち明けられたり、「あの家ではいつも子どもが泣いている」と近所の人から聞いたなど、虐待の気づき方はさまざまです。

虐待ではないかと思ったら、1人で抱え込まずに相談窓口へ電話または、ご来所ください。

▼問合せ 家庭児童相談室（児童課内）☎38,5810 または、一宮児童相談センター（☎0586,45,1558）

● 国民年金の加入者の皆様へ
● 社会保険事務所職員などを装った不審者にご注意ください

去年11月初旬から名古屋市内を中心に社会保険事務所職員や市町村職員などを装った不審者による現金詐欺事件など（未遂を含む）が多発しています。

次のような不審者の訪問や電話にご注意ください。自宅へ訪問し、年金の手続きと称して手数料を要求する。

コンビニなどのATMを操作させ現金を振り込ませようと誘導する。

1月31日（水）は介護保険料第10期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月30日（火）までにご確認ください。

▶ 問合せ 生きがい課介護保険係（☎38-5811）

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■総合福祉相談

1月19日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

1月21日(日)、2月4日(日)午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)
21 Jan(Sun), 4 Feb(Sun) 13:00 ~ 15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros
(Associação Internacional de Iwakura)
21 Jan(domingo), 4 Feb(domingo)
Das 13:00 ~ 15:00hs

■年金相談

1月22日(月)午前10時～午後3時

■法律相談(予約制...定員各6人)

1月24日(水)、2月13日(火)・28日(水)

午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■税務相談

2月1日(木)午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

2月2日(金)午前10時～午後3時30分

■女性相談

2月5日(月)午後1時～3時30分

■知的障害者相談

2月8日(木)午後1時～4時

■人権相談

2月9日(金)午後1時～4時

■行政相談

2月9日(金)午後1時～4時

■登記相談

2月14日(水)午後1時～4時

みななやむな ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

国民健康保険税をコンビニエンスストアで納付することができます

ただし、納期限後は納付できませんので、ご注意ください。

▶問合先 市民窓口課
保険医療係(☎38-5807)

▼問合先 市民窓口課市民窓口係年金担当(☎38-5807)または、一宮社会保険事務所(☎0586451411)

キャッシュカード番号などの個人情報を出さず、市役所または社会保険事務所までお問い合わせください。

若者から高齢者まで、消費者トラブルは後を絶ちません。そこで、楽しみながら学ぶことのできる体験型学習教材「レッツスタディゲームとミニ芝居で身につけよう 悪質商法撃退法」を愛知県のホームページに掲載しています。

家庭学習の場でもご利用いただき、自立した消費者の育成、消費者被害の未然防

●インターネットで悪質商法撃退法が学べます



止に役立ててください。
▼ホームページアドレス
<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/taiken/>
▼内容 契約クイズ、シミレーションゲーム、ロールプレイングシナリオなど
▼問合先 愛知県県民生活部県民生活課(☎052-9546166)

私がもらった年賀状展 図書館展示会

図書館では、芸術などに造詣のふかい人たちが受け取られた年賀状をお借りして展示します。

また、一般の皆さんが受け取られた年賀状も展示します。



▶とき 1月17日(水)～28日(日)

午前9時30分～午後7時

図書館は月曜日休館です。

▶ところ 図書館2階展示ホール

▶問合先 図書館(☎37-6804)

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
介護予防事業 はつらつ 元気くらぶ	2 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家	65歳以上の 高齢者で介護 認定を受けて いない人(非 該当の人)	持ち物...健康手帳 内 容...運動器の機能向上指導、健康 チェック、体操、レクリエー ションなど
	9 日 (金)		岩倉病院回復期 リハビリテーションセンター		
	16 日 (金)		老人憩の家		
	23 日 (金)		保健センター		
	27 日 (火)	10:00 ~ 11:30	第五児童館		
健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人 65歳以上の 高齢者	持ち物...健康手帳 内 容...血圧測定、健康相談、栄養改 善指導、健診結果の相談、生 活習慣病予防の相談、心の健 康相談 保健センターでは、体脂肪測定と 尿検査もできます。
	2 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家		
	15 日 (木)	9:30 ~ 11:30	ふれあいセンター		
	16 日 (金)	13:30 ~ 15:00	老人憩の家		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人	持ち物...普段使っている歯ブラシ 内 容...歯科相談、ブラッシング指導、歯こ う染め出し、歯みがき圧測定、口腔 機能の向上指導、口臭測定

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1 か月は接種できません。三種混合などの□印の予防接種は接種後6 日以内に、BCGなどの■印の予防接種は接種後2 7 日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターにお問い合わせください)。

内 容	と き		対 象	接種時期・備考
	日	受 付		
□三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風	19 日 (月)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 7 歳 6 か月未満	初回接種...3 ~ 8 週間の間隔で3 回接種 追加接種...初回接種の3 回目完了後1 年 ~ 1 年 6 か 月の間に1 回接種 百日せきにかかった人は、三種混合の予防接種を 受けることができません
	21 日 (水)			
■BCG	14 日 (水)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 6 か月未満	接種期間が短いので、3 か月を過ぎたらできるだけ 早めに受けましょう 1 回接種

■麻しん・風しん(混合)

予防接種法施行令等の一部改正により、平成18年6月2日から麻しん、風しんの予防接種の変更がありました。

対象者 第1期 1歳 ~ 2歳未満
第2期 5歳 ~ 7歳未満の人で小学校就学前年度の間
(今回の改正で平成18年3月31日以前に麻しん、風しん予防
接種が済んでいる人も第2期の対象になります。)
ただし、麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかっていない方
の単抗原ワクチン接種(無料)になります。

接種方法

- ・1歳の誕生月初めに個別に通知します。届いた通知を持って、右記
医療機関で個別に接種してください。
- ・医療機関によって、予防接種実施日や時間など、異なりますので、
医療機関で必ず予約をしてお出かけください。
- ・平成17年1月以前に生まれた人・1歳の誕生月を過ぎてから転入
された人・第2期の対象者で通知の届いていない人は、母子健康
手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。

▶ **持ち物** 母子健康手帳・届いた通知・健康保険証

麻しん・風しん混合ワクチンの接種ができる医療機関

有馬医院	井上町430—1	37—0123
いとうクリニック	東新町南江向24—5	38—1112
医療法人つくし会 岩倉東クリニック	中本町葭原4	66—1210
医療法人知邑舎岩倉病院	川井町北海戸1	37—8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31—4	66—4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38—3501
医療法人八稜会 かみのクリニック	神野町平久田70	38—3800
医療法人寺澤内科小児科	栄町1—5	37—2018
医療法人 なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66—1221
医療法人丹羽外科	新柳町1—41	66—3366
医療法人羊蹄会 ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66—5133
ませきクリニック	下本町下市場139	37—0175

2月の保健センター案内

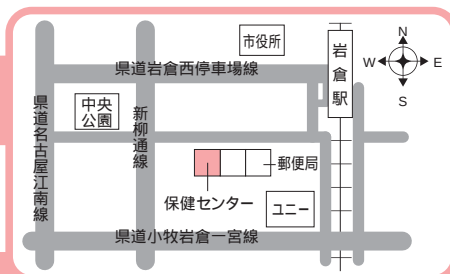
保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66—7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

● 問合先 ☎37—3511



内 容	と き			対 象	備 考
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内 容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」、保健指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第1回 5日(月)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内 容...グループワーク、講義「妊娠中の栄養(試食)・歯の手入れ・過ごし方」、妊婦同士の交流会
	第2回 19日(月)				内 容...ビデオ、実習「妊婦体操・呼吸法」、産後ママとの交流会
乳幼児 健康相談	5日(月)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内 容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	27日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成18年 10月生まれ	内 容...診察、発達チェック、身体計測、栄養指導、育児相談など
4~6か月児 の離乳食教室	6日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	4~6か月児の 保護者など	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡ください)、エプロン 内 容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	13日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	8~10か月児	内 容...育児のお話、赤ちゃん体操、歯のお話、育児相談、栄養相談、絵本の読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	9日(金)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳~ 1歳6か月児 定員15組	申 込...11月16日(火)8:30~ 保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...幼児食と歯の話、染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児 健康診査	6日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 7月生まれ	内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、遊び指導、栄養相談、育児相談など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	26日(月)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成17年 2月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診、染め出し、ブラッシング指導、フッ素塗布、食生活指導
3歳児 健康診査	13日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成16年 2月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙 内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検査(会場で採尿)など
かるがも 地球ひろば	23日(金)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内 容...情報交換、交流会
ツインズ マザー交流会	19日(月)			双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	



BOA TARDE BRASIL

こんにちはブラジル

～ブラジルの初等教育～

ブラジルの初等教育は、8年間（7～14歳）または、9年間（6～14歳）の義務教育制度となっており、これは日本の小中学校に当たります。

学校は公立学校と私立学校の種類があり、その教育水準には大きな差がありません。公立学校は、授業料は不要で、教科書も無償で配布されるので、全体の90%は公立学校へ通っています。

公立学校は半日の授業で、給食は軽いおやつ程度です。一般的にサッカーやバレーボールなどのスポーツは盛んですが、学校での部活動はありません。2～7月と8～12月の2学期制で、12月から2月まで長い夏休みがあります。学年の始業日は、その年のカーニバルによって毎年変わります。

1年生から4年生までは担任の先生が中心になって指導し、高学年になると教科ごとに先生が変わります。

初等教育でも落第制度があり、試験で基準点数を取らなければ進級できないため、多くの子どもが年齢よりも遅れた学年で学んでいます。家庭が貧しいために途中で学校に来なくなってしまう子どもも多く、三分の一の子どもは、登校してないと言われています。ブラジルでは不登校になってしまった子どもにも平等に義務教育を行うことが、大きな課題となっています。

Informações da Prefeitura

Sistema Educacional no Japão

No Japão, a Constituição determina aos pais ou responsáveis que toda criança (6 anos completos a 14 anos) deverá receber educação obrigatória. Basicamente todas as crianças nessa idade escolar frequentam a escola fundamental.

Para os estrangeiros que vivem no Japão não há esta obrigatoriedade, mas, quando os pais quiserem que as crianças frequentem as escolas públicas de nível fundamental da cidade deverão proceder ao pedido formal de ingresso na escola.

Quanto às aulas da escola, estas são ministradas em japonês na mesma sala junto com as crianças japonesas. Mas, para as crianças que não sabem bem a língua japonesa, como uma forma de auxiliar o ingresso na escola, parte da aula constitui-se de horário de aula de japonês.

Para informações sobre educação ou procedimentos para ingressar a criança na escola, contactar (tel. 38-5818) o Setor de Educação da Prefeitura.

日本の教育制度

日本では、憲法の定めによって学齢（満6歳から14歳）の子どもに教育を受けさせるよう日本国民である保護者に義務付けられており、基本的に学齢にあるすべての子どもが小中学校へ通学しています。

日本で生活する外国の人たちには、こうした義務はありませんが、お子さんを市内の小中学校に通わせたい場合は、就学許可願を届け出す必要があります。

学校での授業は、日本人の子どもたちと同じ教室で、日本語で行われますが、日本語のよく分からない子どもには、授業の一部に基礎的な日本語の学習を行う時間を設けるなど就学の援助を行っています。

子どもの教育に関する相談や届出は、市役所学校教育課（☎38-5818）でお受けします。

豪華 コーチン丸焼き

～消費生活講座「岩倉の名古屋コーチン料理」～

12月7日・8日、公民館料理教室で消費生活講座が行われ、両日合わせて39人の市民の皆さんが参加しました。

この講座は、岩倉市名古屋コーチン振興組合から提供された名古屋コーチンを使い、岩倉の特産である名古屋コーチンの味を広く知っていただくために毎年行われています。

今年は、クリスマスの時期に合わせ、名古屋コーチンの丸焼きやコーチンの入った炊き込みパエリアなど豪華なメニューに挑戦。参加者は、こんがりと焼きあがったコーチンの丸焼きを試食し、「肉はこくがあって、皮はこんがりしていておいしい」とコーチンを味わっていました。



元プロの指導を受ける

～中日少年軟式野球教室～

12月10日、石仏スポーツ広場で中日少年軟式野球教室が開かれ、市内のスポーツ少年団と中学校野球部の子どもたちが参加しました。

この日、子どもたちは元中日ドラゴンズ選手かわまたよねとしの川又米利さん、かしまただし鹿島忠さん、にむらとある仁村徹さんの指導のもと打撃、投球、守備の練習を行いました。

打撃練習では、川又さんが「ボールをよく見て、軸足をしっかり」など一人ひとり丁寧に指導。子どもたちは、真剣な表情でアドバイスに耳を傾け、少しでも上達できるよう実践していました。



違いを認め合って夫婦円満

～岩倉市男女共同参画事業

トークショー「ともに生きる」～

12月16日、俳優のあまのしずお天野鎮雄・やまだまさ山田昌さんのご夫婦を招いてトークショーが開催され、会場の総合体育文化センター多目的ホールは545人の皆さんでいっぱいになりました。

舞台やテレビ、ラジオなど多方面で活躍されているお二人によれば、夫婦が長持ちする秘訣は「価値観がお互い違うこと」。ユーモアあふれるお二人のお話に、会場は笑顔であふれていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

1月

- 16 火** すくすく育児教室 3歳児健康診査
分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
- 17 水** 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 18 木** 三種混合
- 19 金** はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集 / 東新町(岩倉団地)
- 20 土** 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)
野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 21 日** 休日急病診療(向井研 いわくら耳鼻咽喉科)
- 22 月** 2歳児歯科健診
- 23 火** はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 4か月児健康診査
分別収集 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日 / 八剣町・井上町・神野町・石仏町
- 24 水** 三種混合 健康相談(総合体育文化センター)
野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 25 木**
- 26 金** はつらつ元気くらぶ 三種混合
分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日 / 豊野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
- 27 土** 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 28 日** 休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック)
- 29 月** 母親教室第4回
- 30 火** 分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日 / 大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町
- 31 水** BCG
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日です。
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133
休日急病診療所
☎66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30
消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,720人(+59人)
男性 / 24,286人(+35人)
女性 / 24,434人(+24人)
世帯数 / 19,989世帯(+38世帯)
(12月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



[メジロ]

自然生態園でメジロを見かけました。

メジロは、スズメ目メジロ科に分類され、体長12センチくらいで、スズメより少し小さめです。目の周りに白い輪があるのが特徴で、名前の由来にもなっています。

この日は、数羽の群れでチョコチョコとせわしく木の実を食べている最中でした。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。